

令和5年1月

定例農業委員会議事録

日 時 令和5年1月12日(木) 午後1時30分～

場 所 日高村下分ふれあいプラザ 研修室

出席委員

1番 壬生 豊秀

2番 濱田 善久

3番 竹田 芳則

4番 岩井 俊一

5番 中山 美佳

6番 大和田 博光

7番 藤原 利彦

9番 朝山 正敏

推進委員

筒井 祥夫

黒岩 篤史

柏井 康志

正岡 美知男

欠席委員

北添 孝裕

欠席推進委員

森下 眞喜男

出席農業委員会事務局職員

農業委員会

事務局次長

依光 順子

産業環境課

会計年度任用職員

鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 非農地証明願 1件

第2号議案 3条申請 1件

第3号議案 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和5年1月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は8名で定足数に達しておりますので、令和5年1月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、6番大和田博光委員、7番藤原利彦委員の両名を指名致します。

日程第2 第1号議案 非農地証明願について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 非農地証明願について、事務局説明をお願いします。

事務局（依光 順子事務局次長）

第1号議案 非農地証明願について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

黒岩篤史委員

1月5日、午前8時40分に私と事務局3名の計4名で現地調査を行いました。場所は●●●地区の線路の南側で、まずこの場所に行く道がない。自分が近くまで行ったんですが、線路を越えて歩いて行かないかん所です。実際行って見た所、柿の木が何本か生えていたんですが、言われたとおり、手が全く加えられてない状態で野生の状態でした。農地とはとても言えないのではと判断しました。審議の程よろしく申し上げます。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございます。この案件について質疑応答にはいりたいと思います。意見のある方は挙手を持ってお願いします。

壬生豊秀委員

畑の時は何処をどうやって作っていたでしょうね。

議長（竹田 芳則）

多分線路を越えてやと思いますが。西の方からは入れん事はないわね。●●の方からも入れん事はないと思います。他に質問はありませんか。

朝山正敏委員

素人の質問で申し訳ないですが、こんなパターンの時はどうなるんですかね。親が農業をやっていて、親が亡くなった後、やり手がない時はそのまま野ばらしというか、もちろん農業委員さんが作り手を探したりせないかんと思いますが、どうなってしまうのかなと。

議長（竹田 芳則）

地域の人がやってくれるか、放棄地になるかやね。場所によりますけど。

濱田善久委員

ここは調査で、耕作放棄地で印を付けてます。

朝山正敏委員

ばりばり農業やっている親が突然亡くなったら、子供は別の仕事してる状態ならやりようがないですよ。

議長（竹田 芳則）

一般的に条件のいい所で、管理できてない所は通知を出しましたね。今事務

局の方が変わってきましたが、以前は農地調査で非農地と判断された土地は、申請書を提出していただいたら、現地に行かずに非農地証明の扱いをしてました。所有者の方が申請を出してくれない事にはね。

中山美佳委員

売買とか相続の話が出た時に、農地やけどどうなるって話になって。それが
ない限りはね。

藤原俊彦委員

素朴な質問なんですけど、3ページの地図で、●●●-●と●●●-●、●●●●●、これJRが通ってますよね。この地番はJRが所有してるんですよ。こんなかくかくした土地を、JRがずっと持ってるという事ですか。

議長(竹田 芳則)

ちょっと分からないので、時間がある時に確認しておきます。他に質問はありませんか。なければ第1号議案 非農地証明願について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議長(竹田 芳則)

続きまして、第2号議案 3条申請について、事務局説明をお願いします。

事務局(依光 順子事務局次長)

第2号議案 3条申請について朗読する。(別紙議案書のとおり)

議長(竹田 芳則)

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

岩井俊一委員

1月5日、午前8時50分、私と森下委員、事務局3名の計5名で現地調査を行いました。この土地は、沖名営農組合が中間管理機構を通して耕作している所で、売買という事で3年間は譲受人が耕作しないといけないので、本人が個人的に耕作するという事です。なにも問題ないと思います。審議の程よろし

くお願いします。

議 長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について、ご意見のある方は、挙手を持ってお願いします。なければ第2号議案 3条申請について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

続きまして、第3号議案 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて事務局説明をお願いします。

事務局（依光 順子事務局次長）

第3号議案 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

皆さんも色々あると思いますが、十分法令を守っていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

議 長（竹田 芳則）

今日の案件は終わりました。これで令和5年1月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和5年2月8日

議事録署名委員

大和田 博光

議事録署名委員

藤原 利彦

